

横浜市立上白根学校 令和4年度「豊かな心の育成推進プラン」

1 中期学校経営方針

(1) 中期取組目標

中 期 取 組 目 標	
○子ども一人ひとりが自分の考えをもち 自分自身のよさを発揮し、まちとともに歩む学校にします。	
・1年目は失敗を恐れず、挑戦する気持ちを育てます。	
・2年目は他者意識をもって自分も相手も大切にする気持ちを育てます。	
・3年目は、自分の考えをもちそれを表現できる力を育てます。	
・3年間を通して、まとつながりを大切にし、まちを愛し、まちから必要とされる関係を構築します。	

(2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・具体的な取組

重点取組分野	具 体 的 取 組
豊かな心	①様々な人と関わったり、様々な立場になって考えたりできるよう、柔軟かつ児童の発達段階に応じた適切な人権学習の場を設定する。②学習面、生活面ともに児童の成長や変容が見取れるよう、職員間での情報共有を密にする。また、小さなことでも見落とすことなく、児童本人に成長の様子をその都度伝えることで、自己肯定感を高めていくようにする。③間違えてもよい教室の風土づくりを行う。相手の考えを認めたり許容したりできる人間関係の基盤をつくる。
担当 なかよし 人権福祉	①年間指導計画に異学年交流できる場面を記載し、なかよし活動だけでなく、学級間や学年間での異学年交流の見通しをもてるようとする。②日常的な、自然発生的な異学年交流ができるよう、休み時間に一緒に遊んだり、教師が意図的に活動を仕掛けたりする。
交流活動	①年間指導計画に異学年交流できる場面を記載し、なかよし活動だけでなく、学級間や学年間での異学年交流の見通しをもてるようとする。②日常的な、自然発生的な異学年交流ができるよう、休み時間に一緒に遊んだり、教師が意図的に活動を仕掛けたりする。
担当 なかよし 人権福祉	①年間指導計画に異学年交流できる場面を記載し、なかよし活動だけでなく、学級間や学年間での異学年交流の見通しをもてるようとする。②日常的な、自然発生的な異学年交流ができるよう、休み時間に一緒に遊んだり、教師が意図的に活動を仕掛けたりする。

2 児童の実態（「豊かな心の育成」に関する課題）

本校児童は明るく素直で、友達同士助け合って生活している。また、横浜市学習状況調査の結果からも、「いじめはどんな理由があろうとよくない。」「学校のきまりは守らなければいけない。」「友達や家族との約束を守ることは大切である。」など、規範意識がどの学年も高い傾向にある。しかしながら、知識として善悪の判断はできても、行動が伴わない児童が多いのも事実である。考え方や表現のしかたが違う相手を肯定的に捉えられたり、輪からはじいてしまったりする姿が見られる。それはひとえに、自分に自信がもてていないことが大きな理由の一つだと考える。

令和3年度は、「自分の考えをもつ」「考えを表現する」ことを重点に、児童へ指導・支援を行ってきた。今年度はそれに加え、「失敗を恐れずに挑戦する子どもの育成」を目指す。そのためには、間違えてもよい学級風土づくりをしていく。自分と相手の違いを受け入れ、理解することができるよう、声掛けや指導、児童の行動の価値づけをしていきたい。

3 「豊かな心の育成」に関する具体的な取組

- 6年生がリーダーとなってなかよし活動という縦割り活動を行い、高学年のリーダーとしての意識を高める。また、グループ内で互いを思いやる気持ち、協力しようとする気持ちを育てる。
- ・年間指導計画を作成し、年間の見通しをもって活動する。なかよしデー、なかよし掃除、全校遠足、6年生ありがとうの会などのなかよし班で活動の他、教科での異学年との交流を取り入れ、かかわりを深めようとする。
- ・全児童に、学年に応じたあてや役割をもたせることで主体的に参加できるようにする。
- ・毎時間のねらいを明確にし、職員間で共通理解を図る。運営資料の情報を精選し、自ら考えて行動したり、班で創意工夫を生かしたりしながら活動できる機会を増やす
- ・通年で活用する班のマークのデザインを考えることで、どんな班にしたいかという願いをもち、児童が所属意

識をもてるようとする。

- ・4年生以上の児童がなかよしデーの企画・運営を経験することで、高学年としてのリーダーシップを育てる。
- ・なかよし掃除を通して異学年で協力してやり遂げる経験を積むことで、さらに関わりを深めたい。
- ・自然発生的な異学年交流ができるよう、休み時間に一緒に遊んだり、教師が意図的に学習の仕掛けをしたりする。

【項目 人権教育】 確かな人権感覚・意識の育成

- 人権尊重の精神を基盤として全ての教育活動で行うことを通して、子どもの自尊感情を育て、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めようとする気持ちを育てる。
- ・年間計画を作成し、年間の見通しをもって活動する。
 - ・各学年での人権福祉教育の取り組みの見通しをもって活動する。

1年 クラス以外の友達との交流	2年 地域の高齢者との交流
3年 「耳の不自由な方」の理解	4年 「目の不自由な方」の理解
5年 「体の不自由な方」の理解	6年 様々な立場の人の理解
 - ・知識的側面、態度的側面、技能的側面が育つような授業を意識して行う。
 - ・教師の人権感覚、人権意識を向上させ、人権が尊重されるための研修を行う。
 - ・2年生「地域の高齢者との交流」に関しては、児童の発達段階や昨今の感染状況等を踏まえ、柔軟に計画を立てる必要がある。
 - ・6年生「様々な立場の人の理解」に関しては、児童の実態に合った適切な学習内容を考え、提示していく必要がある。